

掲示期間 1.22.-1.31

新潟市告示第73号

収納事務の委託について

新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の施行及び一般廃棄物処理業の許可等に関する規則（平成8年9月20日新潟市規則第49号）第27条の規定に基づき、新潟市一般廃棄物処理手数料収納事務を委託した旨を、次のとおり告示します。

令和8年1月22日

新潟市長 中原 八一

1. 受託者の氏名・名称 西田 典弘
2. 事務を行わせる場所 西田金物店
新潟市東区太平3丁目21番地7
3. 事務を行わせる期間 令和7年12月4日 ～ 令和8年3月31日